



2025年12月26日

各 位

会 社 名 株式会社UNIVA・Oakホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉秀二
(コード:3113 東証スタンダード)
問合せ先 取締役グループCFO 田 陽介
(TEL. 03-6682-9884)

UNIVA Marketing Limited (Cayman) 株式の取得（子会社化） に向けた基本合意書の締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、UNIVA Marketing Limited (Cayman)（本社：ケイマン諸島、以下「UMKY社」といいます。）の株式を取得（以下「本件株式取得」といいます。）し子会社化することについて今後検討を進める旨、UMKY社の親会社であるUNIVA Group Investments Limited (Cayman)（本社：ケイマン諸島、以下「UGI社」といいます。）との間で、基本合意書を締結すること（以下「本合意」と言います。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、UGI社の取締役を兼務している代表取締役稻葉秀二氏は、利益相反回避の観点から審議及び決議に参加しておりません。

UMKY社は、Univa Marketing Limited (香港)（下記参照、以下「UMHK社」といいます。）と株式会社ユニヴァ・テクノロジーズ（下記参照、以下「UTE社」といいます。）を100%子会社として保有し、UMHK社はナチュラリープラスブランドを主力製品とする栄養機能食品及びビューティケア製品の販売会社への製品の供給を、またUTE社は当該販売会社の販売システムの提供をそれぞれ独占的に営んでおります。本件株式取得は、当社グループの主力事業の1つであるビューティ&ヘルスケア事業を拡大することを目的としております。

記

1. 株式取得の検討の目的

当社グループは、本年5月に第2次中期経営計画（2026年3月期からの3ヵ年計画）を策定し、その数値目標である「25・2・60」（連結売上高250億円、連結当期純利益20億円、時価総額600億円）を達成するために、「事業を横方向に広げ（拡大）、縦方向に深掘り（拡充）する」というグループ成長戦略を掲げております。

この度、株式取得の検討の対象としたUMKY社の傘下にあるUMHK社及びUTE社は、世界8ヶ国にわたるナチュラリープラスブランド製品の販売拠点への製品供給と販売システムの提供を独占的に営んでおり、両社を当社の連結子会社とすることにより当社グループの主力事業の1つであるビューティ&ヘルスケア事業の一角に据えることは、現在、当社連結子会社である株式会社ユニヴァ・フェュージョンが単独で担っているビューティ&ヘルスケア事業を「縦方向に深掘り（拡充）する」ことに資するもの、具体的にはユニヴァ・フェュージョン社の製品ラインナップにナチュラリープラスブランド

製品を加えることによりビューティ＆ヘルスケア事業をより一層多角的に展開し、同事業の収益拡充につながるものと考えております。

また、UMHK 社及び UTE 社が手掛けるナチュラリープラスブランド製品は、1999 年に日本においてその主力製品である「スーパー・ルテイン」の販売開始を皮切りに、その後アジアを足掛かりとして世界に進出し、現在は 133 の国と地域に「スーパー・ルテイン」をはじめとする全 14 製品の販売を展開しております。

上記を踏まえて、本件株式取得は、第 2 次中期経営計画のグループ成長戦略に適うものであり、また第 2 次中期経営計画の数値目標である「25・2・60」の達成に大きく資するものと考えられることから、本件株式取得の検討を進めることを目的として本合意に至ったものです。

2. 異動する子会社 (UMKY 社) の概要 (1 NTD=4.98 円)

(1) 名 称	UNIVA Marketing Limited (Cayman)		
(2) 所 在 地	P. O. Box 31119 Grand Pavilion, Hibiscus Way, 802 West Bay Road, Grand Cayman, KY1-1205, Cayman Islands.		
(3) 代表者の役職・氏名	Director 稲葉秀二		
(4) 事 業 内 容	ビューティ／ヘルスケア製品の卸売、投資事業		
(5) 資 本 金 / 発行済株式総数	NTD5,200,000 (25,896,000 円) / 520,000 株		
(6) 設 立 年 月 日	2018 年 6 月 29 日		
(7) 大株主及び持株比率	UNIVA Group Investments Limited (Cayman) 100%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はございません。	
	人 的 関 係	当社代表取締役が取締役兼務しております。	
	取 引 関 係	該当事項はございません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2022 年 12 期	2023 年 12 期	2024 年 12 期
純 資 産 NTD (円)	741,444,623 (3,692,394,223)	808,824,732 (4,027,947,165)	794,968,559 (3,958,943,424)
総 資 産 NTD (円)	753,763,644 (3,753,742,947)	889,585,236 (4,430,134,475)	878,356,844 (4,374,217,083)
1 株当たり純資産 NTD (円)	1,425.86 (7,101)	1,555.43 (7,746)	1,528.79 (7,613)
売 上 高 NTD (円)	0 (0)	152,999,789 (761,938,949)	291,312,242 (1,450,734,965)
営 業 利 益 NTD (円)	▲7,714,208 (▲38,416,756)	63,241,978 (314,945,050)	123,852,240 (616,784,155)
経 常 利 益 NTD (円)	▲2,902,273 (▲14,453,320)	62,859,606 (313,040,838)	194,028,531 (966,262,084)
当 期 純 利 益 NTD (円)	▲2,902,273 (▲14,453,320)	44,668,487 (222,449,065)	162,444,705 (808,974,631)
1 株当たり当期純利益 NTD (円)	▲5.58 (▲28)	85.90 (428)	312.39 (1,556)

1 株当たり配当金 NTD (円)	149.33 (744)	219.49 (1,093)	327.16 (1,629)
----------------------	-----------------	-------------------	-------------------

【ご参考】

UMKY 社の子会社である UNIVA Marketing Limited (香港) (UMHK 社) の概要 (1 HKD=20.13 円)

(1) 名 称	UNIVA Marketing Limited (香港)		
(2) 所 在 地	Suites 2105B-07B, 21/F, Tower 1, China Hong Kong City, 33 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, HONG KONG		
(3) 代表者の役職・氏名	Director 稲葉秀二		
(4) 事 業 内 容	ビューティ/ヘルスケア製品の卸売、投資事業		
(5) 資 本 金 / 発行済株式総数	HKD19,000,000 (382,470,000 円) / 19,000,000 株		
(6) 設 立 年 月 日	2007 年 3 月 21 日		
(7) 大株主及び持株比率	UNIVA Marketing Limited (Cayman) 100%		
(8) 上場会社と 当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はございません。	
	人 的 関 係	当社代表取締役が取締役を兼務しております。	
	取 引 関 係	該当事項はございません。	
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態			

決算期	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
純 資 産 HKD (円)	112,690,679 (2,268,463,368)	123,223,227 (2,480,483,560)	114,474,421 (2,304,370,095)
総 資 産 HKD (円)	144,187,685 (2,902,498,099)	146,311,973 (2,945,260,016)	135,541,529 (2,728,450,979)
1 株当たり純資産 HKD (円)	5.93 (119)	6.49 (131)	6.02 (121)
売 上 高 HKD (円)	177,004,066 (3,563,091,849)	164,960,314 (3,320,651,121)	145,652,788 (2,931,990,622)
営 業 利 益 HKD (円)	59,865,309 (1,205,088,670)	56,796,739 (1,143,318,356)	52,659,055 (1,060,026,777)
経 常 利 益 HKD (円)	58,690,390 (1,181,437,551)	55,725,388 (1,121,752,060)	50,879,633 (1,024,207,012)
当 期 純 利 益 HKD (円)	38,883,925 (782,733,410)	43,962,100 (884,957,073)	38,078,856 (766,527,371)
1 株当たり当期純利益 HKD (円)	2.05 (41)	2.31 (47)	2.0 (40)
1 株当たり配当金 HKD (円)	1.04 (21)	1.38 (28)	1.80 (36)

UMKY 社の子会社である株式会社ユニヴァ・テクノロジーズ (UTE 社) の概要

(1) 名 称	株式会社ユニヴァ・テクノロジーズ		
(2) 所 在 地	東京都港区六本木 3 丁目 16-35 イースト六本木ビル 2F		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松延光泰		
(4) 事 業 内 容	ソフトウェア開発		
(5) 資 本 金	1,000 万円		
(6) 設 立 年 月 日	2019年7月1日		
(7) 大株主及び持株比率	UNIVA Marketing Limited (Cayman) 100%		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はございません。	
	人 的 関 係	該当事項はございません。	
	取 引 関 係	該当事項はございません。	
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期		2022年12月期	2023年12月期
純 資 産 (円)		399,635,530	392,335,316
総 資 産 (円)		422,769,626	410,698,884
1株当たり純資産 (円)		1,998,177.65	1,961,676.58
売 上 高 (円)		358,213,953	339,727,523
営 業 利 益 (円)		58,725,195	▲12,308,347
経 常 利 益 (円)		58,644,395	▲11,949,250
当 期 純 利 益 (円)		33,280,393	▲7,300,214
1株当たり当期純利益 (円)		166,401.96	▲36,501.07
1株当たり配当金 (円)		-	-

3. 株式取得の相手先 (UGI 社) の概要 (1 USD=156.51 円)

(1) 名 称	UNIVA Group Investments Limited (Cayman)		
(2) 所 在 地	P. O. Box 31119 Grand Pavilion, Hibiscus Way, 802 West Bay Road, Grand Cayman, KY1-1205 Cayman Islands.		
(3) 代表者の役職・氏名	Director INABA Shuji		
(4) 事 業 内 容	Investment Holding		
(5) 資 本 金	USD367,347 (57,493,479 円)		
(6) 設 立 年 月 日	2018年3月5日		
(7) 大株主及び持株比率	稻葉秀二 49%、鶴田敏浩 42%、佐野敦彦 9%		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はございません。	
	人 的 関 係	当社代表取締役が取締役を兼務しております。	
	取 引 関 係	該当事項はございません。	

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数 : 0 個) (議決権所有割合 : 0.0%)
---------------	--

(2) 取得株式数	265,200株 (議決権の数：265,200個)
(3) 取得価額	未定 (注) 現時点で取引スキーム等については未定であり、今後株式取得の相手先等と協議のうえ決定します。
(4) 異動後の所有株式数	265,200株 (議決権の数：265,200個) (議決権所有割合：51%)

5. 日程

(1) 基本合意書締結日	2025年12月26日
(2) デューディリジェンス	2025年12月～2026年2月
(3) 正式契約締結日	2026年3月上旬（予定）
(4) 株式取得実行日	2026年3月下旬（予定）

6. 今後の見通し

(1) 本件株式取得の条件・スキームについては、今後株式取得の相手先等と協議のうえ決定してまいります。なお、本件につきましては、決定次第、速やかに開示いたします。

(2) 公正性を担保するための措置

UGI社は当社の支配株主等ではないため、本件株式取得は、当社にとって、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第441条の2における「支配株主との重要な取引等」には該当いたしません。しかしながら、当社の代表取締役である稻葉秀二氏が、UGI社の取締役及び発行済株式の49%を保有する株主でもあることから、当社といたしましては、本件株式取得に係る意思決定については一定の構造的な利益相反関係があり、本件株式取得の公正性を担保する必要があると判断すべき事情があると考えたため、一定の公正性担保措置を講じる予定です。具体的には、当社は、意思決定過程における恣意性を排除する観点から、当社及びUGI社から独立した第三者算定機関から、UGI社の株式価値算定書の提出を受ける予定です。また、当社は、当社及びUGI社から独立したリーガル・アドバイザーを選任し、法的な観点から意思決定方法を含む諸手続及び対応等について助言を受ける予定です。

(3) 利益相反を回避するための措置

上記(2)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本件株式取得は、当社にとって「支配株主との重要な取引等」には該当しませんが、一定の構造的利息相反関係があるものと考え、一定の利益相反回避措置を講じる予定です。すなわち、当社は、UGI社との間に利害関係を有する者を除くメンバーによるプロジェクトチームを組成して、本件株式取得に係る検討を進めていく予定です。また、UGI社の取締役を兼務している稻葉秀二氏は、利益相反回避の観点から、本合意を含む本件株式取得に係る最終契約の締結に向けた取締役会の審議及び決議に参加しておらず、今後も参加しない予定です。さらに、当社は、当社及びUGI社からの独立性を有しており、かつ、当社事業に対する識見も高い、監査等委員である社外取締役を構成員とする特別委員会（以下「本特別委員会」という。）を設置するとともに、本特別委員会に対し、(a)本件株式取得の目的の合理性、(b)本件株式取得の取引条件の妥当性、(c)本件株式取得の手続の公正性、(d)(a)から(c)を踏まえ本件株式取得が少数株主に不利益でないこと、及び(e)(a)から(d)を踏まえ本件株式取得の是非について諮問し、当該諮問事項に対する意見を記載した答申書を取得する予定です。

7. 業績への影響

本件株式取得による今期の当社連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上